



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 全 日 本 空 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 伊 東 信 一 郎
コ ー ド 番 号 9 2 0 2 東 証 ・ 大 証 各 1 部
問 合 せ 先 総 務 部 長 今 西 一 之
T E L : 0 3 - 6 7 3 5 - 1 0 0 1

当社による株式会社 ANAエアサービス東京、全日空商事株式会社並びに新東京空港事業株式会社との
簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社と当社の連結子会社であり非上場会社である株式会社 ANAエアサービス東京（以下、「A S T Y O」という）、全日空商事株式会社（以下、「A N A T C」という）並びに新東京空港事業株式会社（以下、「N T A S」という）は、平成 25 年 1 月 31 日開催のそれぞれの取締役会において、当社を完全親会社、A S T Y O、A N A T C 並びにN T A S それぞれを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、当社とA S T Y O、A N A T C 並びにN T A S 各社との間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

1 . 本株式交換による完全子会社化の目的

A S T Y O は、成田国際空港を拠点として、当社グループ及びスターアライアンス加盟各社の旅客サービスを支える当社の国際線旅客事業の中核会社として、旅客ハンドリング事業を展開しています。A N A T C は、エアライン系商社として当社グループの多角化事業を展開し、航空周辺事業を中心に様々なビジネスに取り組んでいます。N T A S は、成田国際空港を拠点として、当社グループ及び他航空会社の航空機グランドハンドリング業務を行っています。

当社グループは、各事業部門への権限と責任の委譲、機動的な意思決定による経営のスピードアップ、効率化の推進を意図して、平成 25 年 4 月より、新たなグループ経営体制として持株会社制への移行を計画しております。今般、主要グループ会社のA S T Y O、A N A T C 並びにN T A S の各社においても、より迅速に的確な経営判断を可能とするべく、各社の株主構成を整理し、完全子会社化することと致しました。これにより、激化する競争と事業環境の変動に対応し、企業価値・株主価値を向上させ、更なる成長を図って参ります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

当社と A S T Y Oとの株式交換の日程

株式交換取締役会決議日（両社）	平成 25 年 1 月 31 日（木）
株式交換契約締結日	平成 25 年 1 月 31 日（木）
臨時株主総会決議日（A S T Y O）	平成 25 年 2 月 5 日（火）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 25 年 3 月 4 日（月）（予定）
（注）当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ないで行う予定です。	

当社と A N A T Cとの株式交換の日程

株式交換取締役会決議日（両社）	平成 25 年 1 月 31 日（木）
株式交換契約締結日	平成 25 年 1 月 31 日（木）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 25 年 3 月 5 日（火）（予定）
（注）当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、A N A T Cについては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで行う予定です。	

当社と N T A Sとの株式交換の日程

株式交換取締役会決議日（両社）	平成 25 年 1 月 31 日（木）
株式交換契約締結日	平成 25 年 1 月 31 日（木）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 25 年 3 月 5 日（火）（予定）
（注）当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、N T A Sについては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで行う予定です。	

(2) 本株式交換の方法

当社と A S T Y Oとの株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、A S T Y Oを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行うものとし、平成 25 年 3 月 4 日を効力発生日とする予定です。

当社と A N A T Cとの株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、A N A T Cを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、A N A T Cについては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行うものとし、平成 25 年 3 月 5 日を効力発生日とする予定です。

当社と N T A Sとの株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、N T A Sを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、N T A Sについては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づく略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行うものとし、平成 25 年 3 月 5 日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

当社と A S T Y Oとの株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	A S T Y O (完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	11,556.00

(注1) 株式の割当比率

A S T Y Oの株式 1 株に対して、当社の株式 11,556.00 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する A S T Y O 株式 100 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本件株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により 1,155,600 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

当社と A N A T Cとの株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	A N A T C (完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	117.00

(注1) 株式の割当比率

A N A T Cの株式 1 株に対して、当社の株式 117.00 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する A N A T C 株式 654,224 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本件株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により 58,500 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

当社と N T A Sとの株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	N T A S (完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	32.00

(注1) 株式の割当比率

N T A Sの株式 1 株に対して、当社の株式 32.00 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する N T A S 株式 119,000 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本件株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により 32,000 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

株式交換比率の公正性・妥当性を担保するための措置として、各社は別個独立に第三者算定機関に株価の算定を依頼し、当該算定機関から取得した算定結果を踏まえ、各株式交換の当事会社間で慎重な交渉・協議を行い、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。以下の第三者機関による株価算定結果に基づき、各株式交換の当事会社間において、株式交換比率に関する交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の2.(3)に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意しました。

当社について

当社は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー株式会社（以下、「デロイト トーマツ」という）へ、株価の算定を依頼いたしました。デロイト トーマツは、当社について、当社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法、類似企業比較法による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法、及び将来の事業活動の状況を評価に反映する観点からディスカウンテッド・キャッシュフロー法の各評価手法を採用して株価の算定を行い、当社に提示しました。

A S T Y Oについて

A S T Y Oは、竹中徹公認会計士・税理士事務所（以下、「竹中会計事務所」という）へ、株価の算定を依頼いたしました。竹中会計事務所は、A S T Y Oについて、同社が非上場会社であることから、修正簿価純資産法による評価手法を基に株価の算定を行い、A S T Y Oに提示しました。

A N A T Cについて

A N A T Cは、株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティング（以下、「みずほ証券リサーチ＆コンサルティング」という）へ、株価の算定を依頼いたしました。みずほ証券リサーチ＆コンサルティングは、A N A T Cについて、同社が非上場会社であることから、修正簿価純資産法及び類似業種比準法による評価手法を勘案して株価の算定を行い、A N A T Cに提示しました。

N T A Sについて

N T A Sは、竹中徹公認会計士・税理士事務所（以下、「竹中会計事務所」という）へ、株価の算定を依頼いたしました。竹中会計事務所は、N T A Sについて、同社が非上場会社であることから、修正簿価純資産法による評価手法を基に株価の算定を行い、N T A Sに提示しました。

(2) 算定機関との関係

デロイト トーマツ、みずほ証券リサーチ＆コンサルティング及び竹中会計事務所は、いずれも当社、A S T Y O、A N A T C並びにN T A Sの関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本株式交換の当事会社の概要(平成25年1月31日現在)

(1) 当社とASTYOとの株式交換に係る当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商 号	全日本空輸株式会社	株式会社ANAエアサービス東京
所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号	千葉県成田市木の根38番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 信一郎	代表取締役社長 小澤 美良
事 業 内 容	定期航空運送事業等	旅客ハンドリング事業等
資 本 金	318,789百万円	10百万円
設 立 年 月 日	昭和27年12月27日	昭和62年3月4日
発 行 済 株 式 数	3,516,425,257株	200株
決 算 期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株(信託口) 2.13% 名古屋鉄道株 2.05% 日本マスタートラスト信託銀行株(信託口) 1.62% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS 1.38% 東京海上日動火災保険株 1.15%	全日本空輸株 50.0% 新東京空港事業株 50.0%

直前事業年度の財政状態及び経営成績

	平成24年3月期(連結)	平成24年3月期
純 資 産	554,859百万円	848百万円
総 資 産	2,002,570百万円	2,857百万円
1株当たり純資産	218.24円	4,241,569.75円
売 上 高	1,411,504百万円	7,758百万円
営 業 利 益	97,022百万円	173百万円
経 常 利 益	68,455百万円	180百万円
当 期 純 利 益	28,178百万円	60百万円
1株当たり当期純利益	11.22円	301,054.06円

当社の大株主及び持株比率は、平成24年9月30日時点の株主及び持株比率を記載している。

(2) 当社とANATCとの株式交換に係る当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商 号	全日本空輸株式会社	全日空商事株式会社
所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号	東京都港区東新橋一丁目5番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 信一郎	代表取締役社長 日出間 公敬
事 業 内 容	定期航空運送事業等	商社業
資 本 金	318,789百万円	1,000百万円
設 立 年 月 日	昭和27年12月27日	昭和45年10月15日
発 行 済 株 式 数	3,516,425,257株	654,724株
決 算 期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	日本トライ・サービス信託銀行(株) (信託口) 2.13% 名古屋鉄道(株) 2.05% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.62% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS 1.38% 東京海上日動火災保険(株) 1.15%	全日本空輸(株) 99.9% スカイビルサービス(株) 0.1%

直前事業年度の財政状態及び経営成績

	平成24年3月期(連結)	平成24年3月期
純 資 産	554,859百万円	10,000百万円
総 資 産	2,002,570百万円	40,980百万円
1株当たり純資産	218.24円	15,274.48円
売 上 高	1,411,504百万円	70,722百万円
営 業 利 益	97,022百万円	1,100百万円
経 常 利 益	68,455百万円	1,560百万円
当 期 純 利 益	28,178百万円	706百万円
1株当たり当期純利益	11.22円	1,078.51円

当社の大株主及び持株比率は、平成24年9月30日時点の株主及び持株比率を記載している。

(3) 当社とNTASとの株式交換に係る当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
商 号	全日本空輸株式会社	新東京空港事業株式会社
所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号	千葉県成田市木の根字神台38番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 信一郎	代表取締役社長 軸丸 裕典
事 業 内 容	定期航空運送事業等	グランドハンドリング事業等
資 本 金	318,789百万円	60百万円
設 立 年 月 日	昭和27年12月27日	昭和52年9月1日
発 行 済 株 式 数	3,516,425,257株	120,000株
決 算 期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	日本トラスティーサービス信託銀行(株) (信託口) 2.13% 名古屋鉄道(株) 2.05% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.62% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS 1.38% 東京海上日動火災保険(株) 1.15%	全日本空輸(株) 99.2% スカイビルサービス(株) 0.8%
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	平成24年3月期(連結)	平成24年3月期
純 資 産	554,859百万円	222百万円
総 資 産	2,002,570百万円	3,676百万円
1株当たり純資産	218.24円	1,855.99円
売 上 高	1,411,504百万円	11,533百万円
営 業 利 益	97,022百万円	88百万円
経 常 利 益	68,455百万円	106百万円
当 期 純 利 益	28,178百万円	9百万円
1株当たり当期純利益	11.22円	82.24円

当社の大株主及び持株比率は、平成24年9月30日時点の株主及び持株比率を記載している。

5. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 商 号	全日本空輸株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊東 信一郎
(4) 事 業 内 容	定期航空運送事業等
(5) 資 本 金	318,789百万円
(6) 決 算 期	3月31日

6. 今後の見通し

本株式交換は、当社の連結子会社を完全子会社とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

(参考)当期連結業績予想(平成24年10月31日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成25年3月期)	1,470,000	110,000	70,000	40,000
前期実績 (平成24年3月期)	1,411,504	97,022	68,455	28,178